



「救急ワークステーション」の本格運用について

亀山市は、平成26年5月から亀山市消防本部と亀山市立医療センターが連携し、救急ワークステーションの本格運用を開始します。

平成25年5月から平成26年3月まで行ってきた試行運用における病院実習などの検証結果から、質の高い救急サービスを提供できたものと捉え、救急隊員の知識・技術の向上を図り、更に質の高い救急サービスを提供するため本格運用に移行します。

この救急ワークステーションは、亀山市立医療センターに救急隊1隊3人を派遣し、平常時は、救急隊員の病院実習を行い救急医療に関する知識・技術の向上を図ります。また、救急出動時には救急隊員の教育を目的に必要に応じて医師または看護師が救急車に同乗し、救急隊の活動に対する指示・助言を行うものです。

なお、本格運用は、県内では四日市市に続き2例目です。